

六 笙 詩 考

渡 邊 末 吾

一、緒 言

此處に所謂六笙詩とは、毛詩雅小に、その序のみ存して、その詩辭の存せざる南陔・白華・華黍・由庚・崇丘・由儀の六篇を指す。此等の諸篇は、儀禮・鄉飲酒禮の四節の樂登歌・笙入・間歌・間笙・合樂を四節の樂と言ふ。而して間歌・間笙は合して一節となす。の中、笙入に於て前三篇、間笙に於て後三篇を奏す。故に假に六笙詩と稱するなり。

偕て、儀禮の四節の樂の中、登歌鹿鳴・四牡・魚麗南有嘉魚・關雎葛覃・卷耳采芣の詩、合計十二篇は、今の毛詩にその辭を載するに、六笙詩のみ獨り之無きは如何。最初よりその辭存せざりしか、或は中道にして亡佚したるか。吾人は茲に、之に關する先儒の説の大略を紹介し、且つ、それ等に就いての短見を述べんとす。

二、先儒の説

先づ、右の問題に關する先儒の説を要約するに凡そ左の五條を出でず。

(1) 否存在説

(2) 亡佚説

(甲) 佚の年代に關して

(イ) 孔子以前説

(ロ) 孔子以後説

(乙)笙入・間笙に詩を歌ひしや否やに關して、

(イ)肯定說

(ロ)否定說

右の中、(甲)と(乙)とは、その分類の範疇を異にし、兩者重複する點はあるも、便宜上、斯く分類せり。而して、(1)は宋の劉敞七經小傳以後に初めて起りし論にして、唐以前は専ら(2)の(甲)の(イ)並に(乙)の(イ)の説を爲したり。而して(甲)の(イ)と(ロ)とは既に夫々鄭玄の禮注と詩箋とに見え、(乙)の(ロ)は、清の毛奇齡谷書荅李恕に至りて、初めて言へるが如し。斯くの如き諸說存すと雖も、先儒の多くは、毛詩の序に依りて、六笙詩は孔子以後に亡びたりと爲す。又、それ等多數の學者は、詩辭そのもの、存否の問題と、笙樂に詩を歌ひしや否やの問題とを明確に區別せずして論じたるものゝ如し。故に、實際に各説を檢討するに當り、右の分類を確守しつゝ考察するは、困難なり。雖然、可成之に従ひゆかんとす。

三、否存在說

六笙詩の辭は如何なる時代にも存在せざりきとする者に、宋の劉敞七經小傳鄭樵六經朱熹詩集等あり。而して、彼等の論據とする所、大略左の三端に過ぎず。

(1)儀禮に南陔の等を「笙ス」「樂ス」「奏ス」等と言ひて、嘗て「歌フ」と言へる無し。是れ笙入・間笙が器樂なりし證にして、従ひて六笙詩の辭が存在せざりし證なり。劉敞・朱子

(2)六笙詩の毛序に「南陔、孝子相戒以養也。…有其義而亡其辭」とある「亡」の字は「亡佚」の亡には非ず、「無」の義なり。鄭樵引商份說

(3)毛序は序の作者が「南陔」等の名稱により、望文生義的に捏造したるもの、従ひてそれ等の詩は存在せざりき。鄭樵右三條中、(1)は笙入・間笙に詩を歌はざりし證とはなるも、詩辭そのものゝ存在を否定する直接の根據とはならず。(2)は異論と謂ふべし。序の作者の時代に詩辭の存否如何に關らず、序の作者が、六笙詩を以て、詩なりと思はざりせば、

序を作らざりしなるべき故を以てなり。(3)は詩序の制作年代に關する問題となる故、遽かには決する能はず。但し、此の論も、序の作者の時代には、詩辭存せざりしを想像する事は或は得んも、之を以て直ちに、六笙辭の辭は未だ嘗て存在せざりき、と主張するは不當なり。要之、彼等は詩辭が絶對に存在せざりきと主張しながらも、その理由とする所に依つては、a 笙入及び間笙に詩を歌はざりしを思はしむる一根據を示し、b 詩序の作者の時代には、詩辭が存在せざりしを想像せしめたるに過ぎずして、結論の證明は未だ爲し遂げ居らざるなり。

四、亡佚の時代に關する二説

鄭玄は儀禮の注に、六笙詩に就きて、「小雅篇也。今亡。其義未聞」と言ひ、更に、孔子以前に亡佚せりと言へり。清の魏源詩古微も、所謂逸詩は皆孔子以前に逸したりとする見解に立ちて、六笙詩も亦然りと言ふ。雖然、鄭玄は毛詩に箋するや、孔子刪詩の時、此等の篇存し、詩經中に入れられたれども、秦火に遭ひて亡びたりと言ひて、その説、禮注と異なる。鄭説の彼此一ならざる理由に就きては、鄭志に「爲記注時、就盧君耳。先師亦然。後乃得毛公傳、既古書義又當。然記注已行、不復改之」詩孔疏引と言ふ。鄭玄は初め韓詩を學べる者なり。而して、宋の王應麟詩攻以下の諸儒に従へば韓詩にも亦序存したり。然るに「其義未聞」と言へば、韓詩には、その序すら無かりしとすべし。

且つ、魯詩の流を掬むと言はる、司馬遷史記孔子世家も、孔子、古詩三千を刪りて三百五篇となすと言ひ、又、漢志にも、孔子、三百五篇を取るとあり、其の他、王充論衡や趙岐孟子後敘をはじめ、樂緯・尙書緯・詩緯等、凡て三百五篇と言ひ、三百一十一篇と言へる者無し。而して、張揖の上林賦の注に、大雅の材三十一人、少雅の材七十四人と言ふ。小雅七十四は六笙詩を算入せざるなり。此等より案ずるに、三家の詩も、一として六笙詩の辭を傳へたる無しと言ふべし。加之、詩の孔疏に四家の詩の異同は百を以て數ふと言ふ。又、四家は元來同一經に出でしと思はる。然るに、その存亡の詩篇、四家全く同一なるは怪しむに足る。

毛詩に六笙詩の序を傳へたる消息に關して鄭玄は、毛公以前は序は全部別冊になり居たる故、詩辭亡佚せるに拘らず

序のみは遺存したるなりと言ふ。雖然、漢志には即ち詩が秦火の災を免れたるは、そが口頭もて傳誦せられ、竹帛に在らざりし故なりと言へり。何れが眞かは問題ならんも、班固に據れば、六笙詩の毛序は、鄭樵の言ひし如く、望文生義的作品と言ふべく、又、三家に序すら無かりしとの推論を立てば、鄭玄が禮注に於て、六笙詩を小雅の篇としたるは、唯、儀禮の登歌・間歌の詩が何れも小雅の篇なるよりの想像説と察せらる。詩序の作者も亦鄭玄と同様なる考より、之を小雅に入れしものなん。

以上を以て言はば、若し六笙詩の辭存したりとするも、それは、孔子以前に亡佚せしもの、少くとも漢に傳へられたる詩經以前の從ひて毛序の出現以前に亡びしものと考へざるべからず。然るに、詩の孔疏、儀禮の賈疏は共に、詩序の「有其義而亡其辭」の二句は毛公が之を附したるものと爲し、從ひて、詩序の作者の時代にはその辭存したりとして、鄭箋の説を奉じ、陸德明釋文成伯璵毛說指詩等の唐人、殆ど皆之と同見なり。而して晉の束皙は既に「補亡詩」六篇を作り、以て六笙詩を補ふ。今載せて文選卷十に在り。

五、笙入・間笙に詩を歌ひしや否やに關する説

六笙詩の辭存せずとの論宋儒に起るや、之を駁する者多し。即ち、朱子と略々同時代の呂祖謙家塾讀書記をはしめ、宋に在りては嚴粲詩緝元疑問に在りては朱倬詩經明疑問に在りては郝敬長儒清通義に在りては陳啓源毛詩稽古篇毛奇齡谷書王鳴盛蛾術嚴虞惇讀詩范家相詩胡承珙毛詩等、皆それなり。而して、此等の諸儒が、六笙詩に辭存したりとする根據は種々あれども、要は、a 笙入・間笙に詩を歌ひたり、故に詩辭存したりとする者と、b 笙入・間笙には歌はざりしも、詩辭は存したりとする者との二となる。故に吾人は先づ、笙入・間笙に詩を歌ひしや否やを考察せんとす。

偕て、笙入・間笙に詩を歌へりとする説の論據は、大略次の四條なり。

- (1) 國語に鹿鳴を簫吹奏樂器に合せて歌ひし事見ゆ。故に笙入・間笙にも詩を歌へり。呂祖謙・郝敬
- (2) 儀禮四節の樂の終りし時、工が樂正に「正歌備」と告ぐ。四節の凡てに歌詩無くば、豈正歌と總稱するを得んや。嚴虞惇
- (3) 樂は人聲を主とす。人聲は即ち歌なり。歌詩無くば樂は成立せず。嚴

(4)「樂ス」とは音に比して樂するなり。音に比せらるゝものは詩なり。故に樂には必ず詩あり。苑家相

右の中、(1)は、逆は必ずしも眞ならずとの論理上の法則を犯す。故に必ずしも證とは爲し得ず。次に(2)の説の如くんば太傳に「樂備」と言ひ、祭統に「樂成」と言へるは、全部器樂と爲すか。唯、總括するに便するのみ。(3)は祭統に「磬莫重於升歌」郊特性に「歌者在上、匏竹在下、貴人聲也」等を曲解しての論と察せられ、(4)は班固食貨の采詩に關する記述等を曲解しての立説と思はるゝが、此の兩者は要するに、器樂は存在せずといふ結論となる。故に吾人は茲に、器樂が支那上代に果して獨立せざりしや否やを考察するの必要を感ず。

禮經に金奏の樂あり。經傳の記す所を綜合するに、金奏とは、鐘・磬・鼓等の打樂器を主要樂器とするものにして、以て九夏樂曲の名を奏す。而して儀禮の記す所より推すに、大射禮・燕禮の金奏には歌を伴はざりしを知る。大射禮に「擯者納賓。賓及庭：奏肆夏。」燕禮記に「若以樂納賓。則賓及庭、奏肆夏」とあり。經文に依れば、鐘・磬等は豫め庭に陳列しあり、而して、歌者・鼓瑟者・吹笙者等は、賓の入りし後に禮場に入る。故に、賓入る時の金奏に歌の伴はざること知るべきなり。然らば則ち、當時、既に器樂は獨立しむたりと言ひ得べし。

更に、吹奏樂器を主要樂器とする器樂の存在したるは、次の事によりて察せらる。月令呂覽・淮南季秋の月に「入學習吹」季冬の月に「大合吹」とあり、前者は孟春の月の「習舞」と共に、中春の月の「入學習樂」鄭注云、習樂者習歌與八音に對し後者は、季春の月の「大合樂」及び孟夏の月の「習合禮樂」に對す。故に「習吹」及び「大合吹」は笙の如き吹奏樂器を主とせる器樂の存在を暗示するものと思はる。又、鄉射記に、「三笙一和而成聲」爾雅云、笙小とあり、之も亦合吹の者謂之和一種ならん。

一般に器樂既に獨立し、吹奏樂亦それ自身のみにて行はれたりとせば、笙入・間笙に歌を伴はざりし事は可能なり。雖然、未だ以て、それが器樂なりきとは斷定する能はず。然るに、a 宋儒が既に言へる如く、六笙詩には、それを「樂ス」酒飲「奏ス」燕「笙ス」兩と言ひて、登歌・間歌の「歌フ」と言へるに對す。又、左傳襄や國語魯に、「肆夏之三」には特に之を「金

奏ス」と言ひ、「文王之三」「鹿鳴之三」には之を「歌フ」と言ひて、兩者對立す。此等は、恐らくは伴奏に用ふる樂器の相異より言へるにはあらざるべし。b 周官大師に「帥瞽登歌」に對して、「下管播樂器」とて、下管には特に「樂器ヲ播ス」と言ふ。賈疏謂へらく、播は奏と同義なりと。而して周禮の下管は儀禮の笙入に相當す。これ亦笙入に歌詩の伴はざりしを思はしむ。c 且つ、儀禮に、先に「工入」と言ひ、歌者と鼓瑟者との入場を記し、登歌終りて更に、「笙入」として笙者の入場を記す。又、その記に、「獻工與笙」と言ひて、歌者・鼓瑟者と吹笙とを區別せり。若し笙にも歌ひしものならば、何故に歌者と鼓瑟者とも別たざる。毛奇齡は、合樂には、歌・笙及び其の他の樂器の凡てをもて奏樂するも、笙入・間笙には、笙ありて歌無しと言ふ。その説、是なり。

〔註〕周官鐘師に「掌金奏。：凡射、王奏騶虞」とあり、大司樂に「及射、金奏騶虞」とあり。然らば射樂も亦金奏なるに、又、一方、大師に「大射、帥箚而歌射節」儀禮鄉射記に「歌騶虞若采蘋」とありて、金奏にも歌の伴ふことあり。雖然、清の王韞南讀禮條考の既に言へる如く、金奏の樂にも九夏の如く、全く器樂のみなるものと、射節の如く、之に歌詩の伴ふものと、二者ありとすべく、射節の存在を以て、それに歌の伴ふべき證の一つも存せざる、九夏の金奏の器樂たるを否定すべからず。且つ上引周官の文の書き方より、「奏」と言へば、専ら器樂なるべきこと、益々明かに知り得べし。

六、六笙詩辭存在説〔其の一〕

本節並に次節に擧ぐる所の、六笙詩辭存在説の根據の大部分は、又、笙入・間笙に詩を歌ひしとする根據とせられたるものなるが、此等が後者の根據となり得ざるは、前節に論じたる所より自ら明かなるを以て、今は専ら前者の根據としてのみ取扱はんとす。

緒て、先儒が六笙詩の辭の存在の證としたる條項の中の數者を擧ぐれば次の如し。

(1) 金奏せられし九夏に詩辭存したり。

鄭

(2)金奏せられし射節に詩辭存したり。郝敬・胡承珙

(3)周禮籥章に「以籥歛爾詩」とあり。籥は吹奏樂器にして、爾詩には辭あり。郝敬

(4)明堂位に「升歌清廟、下管象」とあり。「象」は即ち周頌「維清」の篇なり。郝敬

(5)燕禮に「升歌鹿鳴、下管新宮」とあり。左傳に「賦新宮」とあり。賦せらるゝものは詩なり。王鳴盛・胡承珙

右五者を大別するに、(1)乃至(3)は「奏ス」「歛ス」と言はれしものにも詩辭存する故、六笙詩にも詩辭存し得といふものにして、(4)と(5)とは、下管に用ひられし樂にも明かに詩辭存する故に、六笙詩にも、勿論、詩辭存したりとするものなり。果して然るか。

(1)の金奏の九夏に詩辭存したりとする説は、呂叔玉周禮鄭注引の「肆夏、時邁周頌之也」等の説に基きたるものなるが、

呂氏の説は、先鄭・後鄭も共に之を全くは信用せず、その附會なる事は、清の王夫之詩經稗疏既に之を詳論しぬ。(2)射節も

「奏ス」と言はれしに、その詩辭あり。されど、そは、禮經に同一時に歌と奏とを共に行ふの明證あり。「奏ス」とのみを記して、同時に「歌フ」と記せる例の絶えて無き下管・笙入・間笙の場合參照前節註並に、その詩の全く殘存せざる六笙詩

と、日を同じくして談すること難し。(3)爾詩を「歛ス」と記さるゝとも、籥もて歛せらるゝはその樂曲にして、必ずしも、同時に「歌フ」の證とはならず。又、爾詩の辭存するとも、そを以て直ちに、六笙詩の辭存せりとは爲すべからず。

(4)下管の「象」は「維清」なりとは、詩序に「維清、奏象舞也」とあるに基きての立説ならんも、而して鄭玄已に此の説を爲せり詩序は決して「維清即象」と言へるには非ず。且つ、墨子公孟の「舞詩三百」と言へるに依れば、詩三百凡て舞に關係ありし

と見るべきに、a 詩序が、「維清」と「武」とに於てのみ、特に舞との關係を言へり。b 左傳に依れば、吳札が魯に於

て周樂を見し時、詩と舞とを全然別に觀、從ひて象削・大武は詩の「維清」と「武」とに全然關係無く行はれたり。c 禮記

内禮記に勻舞あり、荀子禮論に均舞・桓舞あり、而して詩に「酌」「桓」あるに、詩序に兩者を關係せしめず。若し詩舞同名の故なりと言はば

武篇にも特言す。此等より推して、詩序の信すべからざるや明かにして、かゝる詩序を更に曲解しての立説は取るに足らざる

の要無からん。

なり。

唯、(5)の、下管に「新宮」あり、又、「新宮」を賦したるあり、故に管・笙に用ひられし楽曲には、一般に詩辭存したりとする説を否定すべき明確なる理由は、之を發見し得ず。雖然、欽定儀禮義疏燕禮記の條の既に言へる如く、恐らくは勺舞と酌歌とに關係無く、桓舞と桓詩とは關係無かるべく、又、下管の象と象舞とは關係無かるべきを以て、即ち、同名なる二者も全く關係なきことあるべきを以て推すに、下管の「新宮」と賦せられし「新宮」とは或は同名異實ならずやとの想像は可能なるなり。

七、六笙詩辭存在説(其二)

先儒が、六笙詩の辭の存在を主張せる説の根據の中、前節に於て、擧げ殘したるもの、次の如し。

(1) 逸詩には概ね辭あり。故に六笙詩にも亦辭ありき。郝敬

(2) 樂曲のみにして詩辭無ければ、題名無し。陳啓源

(3) 詩先づ存在し、曲はその後に生ず。胡承珙

(4) 詩辭無くばその義存せず。樂

(5) 六笙詩は専らその樂曲のみ用ひられし故に、その詩辭亡佚したり。胡承珙

(1)は證明すべき事項を出發點と爲したる故、問題にならず。既に逸詩と言ひて「詩」の中に入れたり。何ぞ更に詩辭の有無を論ずるの要あらんや。吾人が六笙詩と稱するは詩なりとして言へるにはあらず。適當なる名稱を附し難きによりて、假に然言へるのみ。(2)は現代の吾人に取りては理由となり得ず。但し、先秦には如何なりしかは自ら別の問題なり。雖然、金奏せられし九夏には詩辭なかりしなるべき事、前述の如し。故に此の論は成立すべからず。(3)の説は文學發生の見地よりすれば、寧ろ逆なり。抑々文化の昌盛を原始民族により近く下り行くに従ひ、詩・曲の二者は不可分の關係に在り。而して兩者の中より重要なるは樂曲にして詩辭にあらざるは、原始文學研究者の等しく認むる所、且つ、周禮・儀禮に依りて察するに、春秋以前には、少くとも典禮的

用法に於ては詩經の詩も、詩辭よりもその樂曲の重んぜられしを知る。胡氏の言ふ如き事は、漢以後に於て漸く起りし事にして、而も漢以後の凡ての詩と樂曲との關係が然りしにはあらざるなり。(4)の説は、四・六節に於て述べたる詩序の問題によりて明かなるべきを以て、茲に更めて述ぶる要はなからん。而して(5)の説は愚論と言ふべし。笙入・間笙に於てその曲のみを用ふるのみならず、他の場合にも絶對にその詩辭を用ふべからず、といふ規定存せしならばいさ知らず、禮に重用なりし六箏詩の辭が、かゝる理由に依りて全く亡佚し、禮にも用ひられざりし詩が今日まで存するの理由を、吾人は解する能はざるなり。

八、結 語

右を以て六箏詩の詩辭の有無に關する先儒の説の大綱を擧げて、之を概略検討し終りたり。而して之を爲し來る間に吾人の結論は、自然に現れ居たりと信ず。されど、今、吾人が新たに此の問題を論ずるものとして、新たなる順序を以て之を要約し置くべし。

〔第一〕 先秦に於て器樂は獨立し居たりしや。曰く、然り。

理由。(イ)金奏の存在。

(ロ)合吹の存在。

〔第二〕 笙入・間笙は器樂なりしや。曰く、然り。

理由。(イ)周禮・儀禮に「歌フ」と「奏ス・樂ス・笙ス」等とを區別して記せり。

(ロ)儀禮に「工」と「笙」とを區別したり。

(ハ)器樂に歌を伴ふ射樂にも「奏ス」と言ふとも、又、之と共に歌ふ事をも禮經に記せり。然るに、笙入・間

笙・下管・金奏の等には、歌の伴ふ事を絶えて記さず。

〔第三〕 六箏詩の詩辭存したりや。曰く、恐らくは存せざりしならん。

理由。(イ)四家の凡てが之を傳へざるより見れば、少くとも漢には既に存在せず。

(ロ)禮に重要なる此等の詩句の引用せられたるもの無く、又、その内容に就きて言へるもの無きより見れば、

孔子以後には既に存せざりしとすべし。

(ハ)之より更に推すに、恐らくは、最初よりその詩辭存せざりしならん。但、新宮篇の問題は少々困りものなり。